

京都市契約事務規則第28条の11の規定に基づき、特定調達契約の相手方等を次のとおり公告します。

平成27年3月20日

京都市長 門川 大作

[掲載順序]

- 1 業務の名称及び数量
- 2 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
- 3 契約の相手方を決定した日
- 4 契約の相手方の住所並びに商号及び氏名（法人にあつては、主たる事務所の所在地及び名称）
- 5 契約金額
- 6 契約の相手方を決定した手続
- 7 随意契約によることとした理由

- 1 大型汎用コンピュータのオープン化に係る開発標準の改訂
- 2 京都市総合企画局情報化推進室  
京都市中京区押小路通河原町西入榎木町450番地の2
- 3 平成27年2月19日
- 4 京都市下京区中堂寺南町134番地  
公益財団法人京都高度技術研究所
- 5 59,394,600円
- 6 随意契約
- 7 「地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令」第10条  
第1項第2号該当

(総合企画局情報化推進室)